

安保法制(戦争法案)、衆議院で採決強行!



衆院本会議で安全保障関連法案が賛成多数で可決され、拍手する安倍晋三首相(中央上)



衆院本会議で野党が退席する中、安全保障関連法案に賛成し起立する与党議員ら

【写真はいずれも、7月16日付毎日新聞より】

16日、衆院本会議で、戦争法案の強行採決が行われました。直後から、採決強行に強い怒りの声が上がっています。

どんな世論調査でも、国民の5割以上が安保法制は、「憲法違反」と批判しています。6割以上が「今国会での採決はやめるべきだ」と言っています。8割以上が「政府の説明は十分ではない」と答えています。安倍首相自身が「国民の理解が得られていないのは事実だ」と答弁しました。これを認めていながら、なぜ採決ができるのでしょうか。

この採決強行という横暴は、憲法9条を蹂躪する違憲立法を強行したというだけではなく、主権者である国民多数の反対の意思を踏みつける、まさに国民主権の大原則の蹂躪であって、多くのおみなさんとともに満身の怒りを込めて抗議します。

この法案が憲法違反だということは、国会審議を通じて、また多くの憲法学者、あるいは元内閣法制局長官の発言を通じて、すでに明らかです。「戦闘地域」での兵たん。戦乱が続いている地域での治安活動。そして戦後半世紀、政府自身が「憲法違反」だといひ続けてきた集

団的自衛権の行使。どれもこれもが憲法9条を真っ向から踏みつける暴挙であります。立憲主義の国では、憲法が権力をしばっているのです。権力が憲法を壊すというのは、法治主義の破壊であって、独裁政治への道だという以外にありません。この強行採決は、国民の空前のたたかひに追い詰められた結果だということが重要です。今、日本列島の津々浦々で、そして連日のように国会を取り囲んで、空前の規模で国民が戦争法案反対の声をあげています。若者が、女性が、年配の方々が、そして憲法学者や法曹界の方々をはじめ知識人が、それぞれの思いをこめ、主権者としての未来に対する責任という立場から、これだけの声をあげています。この国民の運動の広さ、深さというのは、戦後70年の日本の国民運動史上でも、空前のものといえるものです。こうした国民のたたかひに追い詰められての暴挙、つまり追い詰められて強行採決に逃げ込んだというのが事の真相です。

たたかひは、これから

これからの私たちの運動がさらにさらに広がり、世論がさらにさらに高まるのが本当に大事です。戦争法案は衆議院を通過したことにより、参議院の議決がなくても衆議院の出席議員の3分の2で再可決すれば法案が成立するという憲法の「60日ルール」が9月14日以降に適用可能となります。しかし、あくまで法案ですので、参議院で議決されない場合、衆議院でふたたび強行採決が問われる状況となりますので、廃案めざす国民のたたかひをさらに広げていくことが大事になっています。全ての平和を愛する方々と手をつなぎ、憲法違反の戦争法案を参議院で必ず廃案に追い込むために、全力を尽くします。戦後最悪の戦争法案を、ごいっしょに廃案にしましょう。